

# 活動成果報告書

平成30年度（第22回）「チヨダ地域保健推進賞」

## 活動テーマ

保育所・幼稚園・教育委員会が連携した5歳児発達相談事業の実施  
～安心して就学を迎えることを目指して～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

勝浦市 介護健康課 健康管理係

代表者：鈴木 ゆかり

勤務先：勝浦市役所

所 属：介護健康課 健康管理係

所在地：〒299-5292

千葉県勝浦市新官1343番地の1

TEL：0470-73-6614

FAX：0470-73-4283



集団遊びの観察時の様子



保護者向け子育て講演会

## ◇活動方針

勝浦市では、平成25年度から乳幼児を対象とした発達相談を月1回実施していたが、事業開始当初、保育所等に通うお子さんの自発的な参加者はほとんどいなかった。しかし、保健師が保育所等訪問に行った際、“落ち着きがない、指示が入りにくい”等のお子さんの存在について、市内の保育所保育士及び幼稚園園教諭から情報を得ることがあり、保育者等もそのようなお子さんの保育に苦慮していた。そこで、市では、安心して就学に向かえるための発達支援体制の強化として、平成27年度に年中児を対象とした5歳児発達相談事業を開始する。

## ◇活動内容

5歳児発達相談事業の具体的な活動内容

【対象】市内保育所・幼稚園に通う年中児

【スタッフ】臨床発達心理士、保健師、保育師・幼稚園教諭  
教育委員会就学担当

【内容】

1) 毎年5～6月に市内の各保育所・幼稚園巡回

＊事前準備・・・①保護者用問診票を事前に配布し、保護者から見た児の発達状況や生活状況及び主訴を確認。②児の担任の保育士・幼稚園教諭に、普段の児の様子や集団生活において心配な事項をまとめてもらう。

(1) 担任からお子さんの情報を確認

上記の①・②を基に、年中児一人ひとりの様子をスタッフ間で共有する。

(2) 臨床発達心理士・保健師による児の観察（課題および集団遊びの観察等）



# 活動成果報告書

\*課題は、ジャンプ・ケンケン・ゲーム等を行い、協調性運動を確認する。また、自画像を描いたり、自由遊びも観察する。

(3) 保護者向け子育て講演会・・・保育所及び幼稚園の保護者を対象に子育て講演会を実施。

(4) 保健師による年中児保護者全員に結果返却と子育て相談の実施

(5) 臨床発達心理士による保護者への個別相談

(6) カンファレンス・・・教育委員会就学担当も加わり、スタッフ間で、対象児一人ひとりの特性や今後の関わり方を共有する。

## 2) フォロー相談 (6ヶ月後)

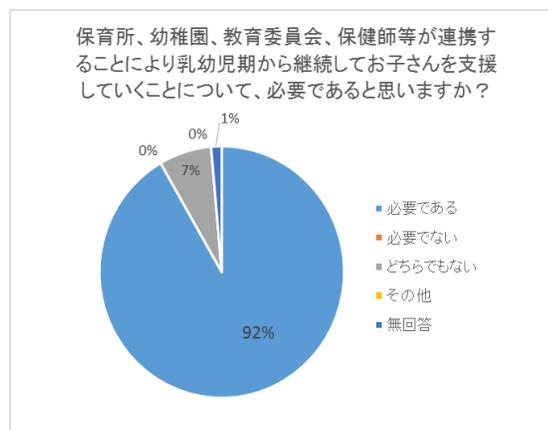
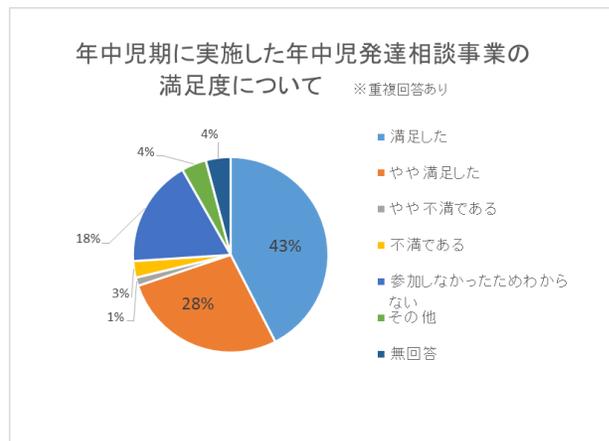
毎年11～1月頃に、臨床発達心理士と保健師が、再度保育所・幼稚園を巡回する。お子さんのその後の発育発達を確認すると共に、希望者には個別相談を実施する。すべてが終了後、スタッフ間で、最終カンファレンスを実施する。

## ◇活動成果

### 1) 事業に対する保護者や関係者の満足度のアップ

5歳児発達相談事業の実施前までは、3歳児健康診査以降のお子さんは、保健師からの介入が難しい現状があり、発達に不安があるお子さんも、相談に繋がらずそのまま就学を迎えるケースが多かった。しかし、5歳児発達相談事業を年中児期に実施することで、集団生活を送ることで見えてきた発達の不安や問題を、保育士・幼稚園教諭と保健師さらに教育委員会が共有することで、児と保護者が安心して就学を迎えることに繋がっていると考えられる。

\*保護者アンケートより (平成29年度)



事業に対し、保護者は、「日々の生活を振り返り、気付かされることが多かった」等の意見が出ており、事業に対する満足度も高い傾向にある。また、発達相談に参加する保育所や幼稚園児の保護者も増えてきた。

5歳児発達相談事業の会場は、集団健診の会場ではなく、子ども達が日頃生活をしている保育所や幼稚園の現場を会場としている。日々生活をしている現場を見ることで、生活の中から見える個々の発達特性や、友達との関わり、保育士や幼稚園教諭からの指示の受け止め、遊び方、表情などがわかった。集団健診とは違った「子ども達の普段の表情」や「集団生活の中の子ども達の様子」に着目することができた。

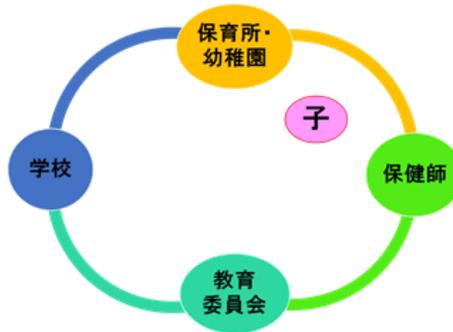
# 活動成果報告書

また、臨床発達心理士から保育士・幼稚園教諭・保健師等に対し、お子さんの個々の発達に応じた関わり方をアドバイスしてもらうことで、よりよい就学に向けて共通認識が図れた。

保育士からは、「その子の得意なところ、苦手なところがわかった」、「保護者とお子さんのことで話しやすくなった」という意見が出ている。そして、事業開始前に比べると、保育所・幼稚園からの発達相談の斡旋が増えていることも、事業の成果だと感じる。

## 2) 関係機関との連携の強化

5歳児発達相談事業で把握したお子さんの情報については、一人ひとりの発達の特性、保護者の受け止め、個別相談した方は臨床発達心理士のアドバイス、そして6ヶ月後のフォローで訪問した時の様子を一人ずつまとめている。この情報については、保護者の同意の下、お子さんが年長児になった際に、年長の担任に申し送りがされる。また、教育委員会に情報提供し、教育委員会は、就学前児童の情報の一部として、この事業の結果を市内の小学校に情報提供している。このことから、5歳児発達相談事業を実施したことで、切れ目のない継続支援にむけた、ネットワークの強化が図れてきている。



## ◇今後の計画・勝浦市がめざすべき姿

### 1) 保護者がより前向きに子育てに取り組むための支援

この事業は、集団生活でお子さんが頑張っていることを伝える場であり、保護者が育児に努力していることを認めてあげる場でなければならない。そして、保護者や子ども達に対し、「1人で頑張り過ぎなくてもいい」と伝える場であり続けたい。

### 2) お子さん一人ひとりの発達特性にあった保育・子育て・教育の実現

一人ひとりのお子さんの特性を見出し、お子さんの困り感や保護者の不安を軽減するために、子どもを取り巻く関係機関が共通した認識を持つことを目指している。5歳児発達相談事業でのお子さんの情報に関して、小学校生活を開始する上でどのように活用されているか、また課題があるのかを評価すると共に、今後、教育委員会の教育相談への繋がりや小学校と連携をさらに強化したい。

### 3) 関係機関のネットワークのさらなる強化

5歳児発達相談事業は、お子さんの発達の診断をする場ではない。子どもも保護者も、保育士も幼稚園教諭も学校も保健師も、みんなが繋がる場であり仕組みである。関係者のそれぞれの役割と強みが繋がることで、子育ての悩みをみんなで支え、子ども達一人ひとりが安心して就学を迎え、その後の教育に繋げていくことが重要である。

今後も、勝浦市では、地域でお子さんと保護者を支える立場として、関係機関と連携した切れ目のない支援の実現を目指していきたい。